

# 大田区産業プラザ施設等利用料金返還申請書

(宛先) 公益財団法人大田区産業振興協会理事長

大田区産業プラザ条例施行規則第 9 条第 4 項の規定により、次のとおり施設等利用料の返還を申請します。

				申請日	
受付番号	第	号	年度	(変更/取消)承認日	年 月 日
申請者	住所	郵便番号			
	団体名 代表者名	⑨			
	担当者名		連絡先電話番号	(            )	
行事名称					
還付方法	<input type="checkbox"/> 現金: 来館予定日:                  年 月 日				
	<input type="checkbox"/> 振込: 窓口による還付処理が以下の理由により行えないため、振込みによる還付を依頼します。 なお、振込手数料は申請者が負担することを了承します。 理由 <div style="border: 1px solid black; height: 30px; margin-top: 5px;"></div>				
	(    ) 銀行/信用金庫 (    ) 本店/支店				
	普通/当座				
返還金額	口座名義 (    )				

※太枠内のみ記入してください。

受付	担当	リーダー	担当	マネジャー